

に私は皆さん方、努力はされているというふうに思います。そのうちの一つに、緊急一時保護及び介護人等の派遣というの、三つの自治体しか行っていないうちに福生市も入っているわけです。ですから、それなりのお年寄りの施策は進んでいるというふうには思いますけれども、私はこの中で一番経費的にも、比較のお年寄りの皆さんに喜ばれるものの中で、この五つの、行っていない五つの中で見ますと、寝たきりのお年寄りのおむつの支給だとか理髪サービスですね。今、福生市には寝たきりのお年寄りというのが約百人です。この理髪につきましては、ここに社会福祉協議会のパンフレットがあります。これは、重度の障害者の方々には理髪サービスを行っているわけです、福生市でも。このパンフレットで見ますと、重度障害者の方、これで見ますと自宅の散髪が、お年寄りの場合、十六歳以上になりますから、一回三千円補助をしているわけです。これで計算しまして百人ですから、一回三千円ですと、まあ一年やりやりますと三十万ですよ。年三回、例えばこういう補助をすると、百万弱、九十万でできるわけです。これはもう非常に対象者が少ないわけですけれども、それなりにお年寄りの皆さん、家族の皆さんからは大変喜ばれる施策ではないかなというふうに思うわけです。この理髪サービスは二十六市のうち二十一市が実施しております。で、それと同時に、もう一つおむつの支給なんですけれども、このおむつの支給もいろいろな支給の仕方がありますが、これでも百万ぐらいあれば、他の自治体の施策を見ますと、それなりにおむつの支給ができるというふうに考えるわけです。これらの問題をぜひとも考えて、他市の事業を比較検討して、そういう中でいいものを行っているんだという市長の答弁もありましたけれども、こういうふうに、比較的手軽にできるような施策を充実していただければ、さらに福生市は他市に誇れるようなそういう施策ができるのではないかなんていうふうに思うわけです。

この東京都福祉局のこの何ていうんですか、一覧表だけでなく、老人入院見舞金から、お年寄りの施策というのはもう幅広く、非常に項目だけ挙げましても、並べ立てられないぐら全国各地の自治体ではいろいろな施策を行っているわけです。ですから、そういう点では、各地の施策を比較検討されることも、とにかく勉強にもなりますし、お年寄りのその状況把握ということもできますので、それはそれで結構だと思っておりますけれども、まず当面できやすいもの、実施しやすいものから手を入れていただきたいなと思います。ですから、この二点、とりあえず例に出しましたけれども、この点をこれらの問題、何か考えられているかどうか聞かせていただきたいと思っています。

次に、保養施設は先ほども登壇して言いましたけれども、去年の六月にプロジェクトの答申——答申というんで

しょうか報告がออกมาして、それをもとに福生市としての、こういう保養施設を考えていくんだという答弁を、まあ昨年の九月議会に市長からいただいたわけです。私も昨年の九月のときもお話ししましたけれども、この問題は前々石川市長の時代、海の家、山の家なんていうような名前でのいろいろな質問いたしまして、前々石川市長は、元石川市長というんでしょうか、ぜひこういうものはやっていきたいというふうな答弁され、その後の田村市長も考えていくんだというふうな答弁をされ、今の石川市長もプロジェクトの報告を有効に生かして旅館の借り上げなどでやっていきたいというふうな答弁を本日もされたわけですけれども、非常に長い間時間がかかっておりまして、昨年の九月議会でも私の方十年同じことを言っているんで、今度はこういう質問をしないで済むようにしていただきたいというような要望も申し上げて、昨年の九月議会は終わっているわけですけれども、羽村町が今市長が答弁されましたような旅館と契約をした、そういう保養施設も持っているわけですけれども、昨年の九月議会の中で、私が調べたところでは、伊東の旅館と契約して、年間七百二十万円ぐらいで温泉付きの旅館を一件契約できるといって、これぐらいの予算がかかっているわけです。市制二十周年記念でやっていきたいんだということですから、これにつきましてはね、非常に率直に言って、去年の六月にプロジェクトで報告をした以後、何ら進んでないというようなことでありますけれども、私は一体これはどこが担当するのかなと。言ってみれば、明確でないから進まないんだろうというふうに思うわけです。何となく漠然としていて、もしも市制二十周年記念を目指してやるんなら、去年の九月議会にも、そういう答弁が当然出てくるんだらうと思うんですけれども、ちょっと去年の九月議会の答弁を見ますと、市制二十周年事業というのは出てこないわけです。研究し検討していきたい。去年のときは何か福祉部の部長が、市長の後、補足答弁をされておりましたけれども、そういう形なんです。一体この問題はどこが担当となっていて、一体どういうふうにするのかね。二十周年記念事業でやっていくんだということがありましたけれども、二十年の記念事業の中でまたとだってあるわけです。そういうこともありますので、そのところはどこが担当して、大体いつごろまでをめどにするのか。それをはっきりさせないと、せっかくつくったプロジェクトチームの報告が、これでは余り意味がなくなってしまうのではないかなと思いますので、そこを教えてくださいたいと思います。

それと人間ドックの関係ですけども、確かに福生市で行っていますこの老健法をもとにした基本健康診査、なかなか

か私もこの質問をするに当たって、昭島市のこのミニ人間ドックですか、そのやり方、羽村町が短期人間ドックの施策をやっているわけですが、これらを幾つか取り寄せまして、福生のこの老健法に基づく基本審査とを検討しましたけれども、まあ確かに福生のこの基本検診は、私はちょっと医学のことがよくわからないのにあれですけども、大体この私が受けてきたこの基本審査のこの細かいものと比較検討しますと、福生はそれなりの、老健法で決められた以上のものをやっている、これはこれでよろしいんじゃないかなんて思っているんです。一つにはこの昭島のこの基本健康審査の実施要綱を取り寄せてみて、昭島も老健法の基本健康審査なんです。ですけども、昭島の市民の皆さんが呼んでいるのは、ミニドックと言うんですよね。ミニ人間ドックと呼んでいるんです。非常に、言ってみれば時代の先端を行っていますが、これでも老健法に基づく健康診査なんです。それでも、昭島市は老健法に基づく検診では四十歳以上から、これが適用されるわけですけども、昭島市は三十歳以上から要綱をつくりまして、基本健康診査をやっているわけです。この三十歳以上からやるこの十年間の施策のことを、きっとミニ人間ドックというんだらうと思うんです。そうしますと、福生では昭島市に負けないような基本健康診査をやっているわけですけども、何となく、その老健法の続きでやっているといえますと、その老健法のいろいろな項目がありますよね、何と何をやらなくちゃいけないという。それだけみたいなのとらえ方をされますし、一定のもう少し何ていうんでしょうね、市民に受けるような、今答弁の中でミニドックというふうな話もありましたけれども、そういうふうな名前に変えたり、もっとこれは周知徹底すれば、福生市も昭島や羽村が行っているような、こういう人間ドック的なものがあるんだということを知らせたいと思います。

知らせるに当たって、私は知らせたいんじゃないかというふうに話をしましたら、いやお知らせがありますというんですよ。皆さんこれは御存じだったでしょう。私も本当に勉強不足で職員の皆さんには申しわけなかったんですけれども、こういうのがあるんです。平成元年度前期福生市健康センター事業予定表というのが、これは健康センターと市役所の入口にあります、きっと市民会館なんかにもあるんだらうと思うんですけども、これは各種予防接種の日程表とか、この後ろに成人検診等の予定表、前期ですから、前期なんですけれども、これは各種予防表は、この一年間の予定表があるわけですね。基本健康診査とか胃がんとか。これを全部やりますと、それこそミニ人間ドックぐらいのものはできるわけなんです。ですけども、これが見れないときは毎月毎月の広報で、今

月は胃がん検診ですか、肺がん検診とか乳がん検診とかというのは広報には載りますけれども、それを合わせたものがこれなんです。こういういいものがあって、私はぜひこれを広報と一緒に配っていけば、今回私がこういう質問をしなくても済んだんじゃないかななんてふうに思っているんです。私もこういうものをつくっておられるというのを知らなくて、本当に申しわけないことをしましたけれども、きょう議会へ来まして、何人かの議員さんに聞いて、やっぱり知らないって言われましたので、私だけじゃなかったなというふうに思うんですけども、ぜひこれは広報だとか市民の皆さんにもっとこの福生市が行っているこの成人病検診を福生でこんないいものをやりますというふうなものを広くアピールしていただきたいと思いますけれども、その点はいかがでしょうか。とてもいいものをやっているというのは、よくわかりました。

それと道路の問題ですけども、今百七平方メートルですか、あそこを道路に取り込むんだと。私の家のそばなので、非常にあれはびっくりしたんですけれども、あの土地は地主さんや耕作者の方が何とおっしゃるかわかりませんが、けれども、今まで私はそこへ住んで、ずうっとあれは何となく道路だと思っていたわけです。道路——道として何となく通っていたら、道路じゃなかったわけです。所有者がいらしたわけです。本当に今までその所有者の人には、まあ知らないで使ってたとはいえ、あれなんですけれども、きっと一一〇九号線を改良工事したときに、あそこだけ取りつけるのを忘れたのか、登壇してお話ししましたけれども、何らかの理由があってああいふふうな形で残っちゃったんだらうと思うんですけども、その理由を今聞いても、もう十年ぐらい前に一一〇九号線は改良工事したわけですから、人もかわっていてわからないんでしょうけれども、見通しとしてはどうなんでしょうか。道路として取り込んでいくんだという予定だというふうなお話はありましたけれども、これから先の見通しですね。合わせてもしもそういうふうな道路として、市が買収するというんでしょうか。市道というふうな形にしていただけでしたら、当面車は通れなくても仕方ありませんけれども、番線だけはずしていただいて、自転車や人が柵と柵の間を抜けて歩けるぐらいのような、ちょっと努力をしていただけないかなあというふうに思うんですけども、その点、今交渉は始まっているのかどうか、そのものところから含めて、答弁をお願いしたいと思います。

○福祉部長（石川和夫君） 第一点目の老人施策の関係でございますけれども、先般も御質問いただいたときにも御答弁申し上げたかもしれませんが、この事業につきましては、区分的に四区分と申しましようか、分類的には十

二分類、細目的には四十八細目というふうな細かい表になっておるわけでございまして、二十六市の平均では一番多くやっておるところで、三十四項目と申しましょうか、それから、少ないところでは十項目というふうなところもあるようでございます。全体的には、先ほど議員さんおっしゃられましたけれども、うちの方では二十六項目ほど、実施しているということでございます。まあ、これにつきましては、各市の状況によっては実施項目は違いますけれども、先ほど御指摘いただきましたおむつの関係、それから理容関係につきまして、各市いろいろ実施形態は違いますけれども、今後十分検討していきたいと、そんなふうに考えております。

それから、もう一点のセンターの事業予定と申しましょうか、これにつきましては、大麥申しわけない話で、今年度初めてつくったものでございまして、まあできるならば来年度には、そういうふうな形で市民にも配布することが可能なようにやっていきたいと、そんなふうに思っております。よろしくどうぞお願いします。

どこが担当になってどうなのかというふうなこと、いつをめにするのかというふうな御質問でございますけれども、御存じのように、現在、総合計画、それからさらにその中の基本計画という形でいろんな作業を進め始めておりますけれども、そういうことで、先ほど市長の方から答弁申し上げましたように、プロジェクトチーム等をつく

○建設部長（小野光朗君） それでは、生活道路について御答弁申し上げます。

○十二番（原 敏子君）　そうすると、この老人の関係ですが、今の、部長の答弁で、おむつだとか理髪については、今後十分検討したいということですから、このおむつにしても理髪にしても、先ほど再質問で私が言いましたように、寝たきりのお年寄りを対象にする部分でしたら、理髪は年一回三十万ぐらいでできる、年三回やってもまあ百万円弱、おむつも大体それぐらいで、経費的にはできるということ。理髪については二十市で行い、おむつについては、十九市が行っているという点で、私は他市が行っているもので福生市がやっていないものの五つの項目の中で、

— 60 —

これが一番簡単にといいと語弊がありますけれども、事業としてはやりやすい事業ではないかななんていうふうには思うわけです。これは十分検討して、実施していただきたいというふうには思うわけですけれども、また、では寝たきりのお年寄りが六十二年のときは福生市は八十九人だったと思うんです。市の皆さんの報告の中では、今現在でも約百九十七、八いるわけです。一、二年で十人ぐらいふえていく。高齢化社会というふう言われて、医学も進んだということなどもあって、これから寝たきりのお年寄りというのはふえることはあっても、なかなか少なくなるということは、福生なんか人口が伸びているということを含めても、特別養護老人ホームがあるということなども考えても、ふえるということはあるけれども、減るということはないと思うんです。寝たきりのお年寄りの世話は家族の皆さんも大変ですし、いろいろな意味でこういう方たちの福祉、お年寄りの施策の中でも、こういう方たちの施策を重点に入れていただきたいというふうには思うわけです。ぜひとも、このところを力入れていただきたいと思うんです。

今部長が言われましたように、確かに福生市は二十六市の平均が、東京都の福祉局のこれで見ますと、平均が二十四項目ですけれども、福生市は二十六項目やっていて、平均よりか、それなりに進んだものをやっているわけです。ただ、これでまあ満足されているとは思いませんけれども、これだけではなくて、去年ですかね、厚生委員会で西宮だとか、いろいろ福祉の先進市を視察してみますと、西宮なんかはそれなりの大きな自治体ですから、福祉はそれなりに進んでいて福生市と比較するというわけにはいかないとは思いますが、非常にそのアイデアというんでしょうかね、そのいろいろなアイデア、お金をうんとかけなくても喜んでもらえるような施策、そういうものなども取り上げているように思うわけです。私もお金さえかければ何でもいんだというふうには思いませんし、一定のお年寄りの身になってというんでしょうか、家族の皆さんのそういうことなども考えながら、かかる経費が少なくてもお年寄りが喜ぶもの、そういうものなども、ぜひとも取り上げてやっていただきたいと思うんです。皆さんそれなりに頑張ってるんではあると思うんですが、これからのお年寄りの福祉の問題、三月のときだったかしら、市長が高齢化社会を迎えるに当たって高齢者の問題、そのものの自体の政策はいろいろ考えていくんだというふうな、私だけじゃなくて、ほかの方の一般質問にも答弁されておりますけれども、こういうふうには、福生市も他市と比較して例外なく、それなりにお年寄りの数がふえてきているわけですけれども、これからの老人福祉というものの、どうい

ころに中心を置いて——老人福祉の問題点のとりえ方ですよね——どういうところに、この老人福祉というところを考えて行政を進めていこうとされているのか、そのところをひとつ市長にお尋ねしたいと思っています。もう個々の施策ではなくて、老人福祉そのものを市長はどのように考えられているのかということも、もう一度聞かせていただきたいと思います。

それで、担当の方はそういうふうには他市だとかいろいろなところをやっている、そのおむつや理髪については十分検討したいということですが、私は勝手におむつと理髪なんて言ってるんですけれども、これだけじゃなくて、きつと皆さん方はもっと違うこともいろいろ考えていらっしゃると思うんですけれども、このほかに何かそういうふうな施策でこういうものもいんじゃないかというのが考えられているか、また担当の中でこういうものもというふうな、そういう何というんでしょうか、プロジェクトというんでしょうか、老人の担当がいますよね。そういう方々の中でそういうようなお話があるのかどうか。またそういう検討するような職員の人数的なゆとりがあるのかどうか、そこらなども含めて、ちょっと教えていただきたいと思うんです。

保養施設の関係ですけれども、わかりました。そうすると企画財政部が、今のところ担当すると。十月から一月ぐらゐの段階で一定のめどをつける。めどをつけるのはどういうめどをつけるんでしょう。去年の六月に保養施設は、旅館みたいなものを借り上げてやった方がいいという報告がプロジェクトで出ました。そうすると私はもうすぐそこそこかしいですからね、じゃあ、一月ごろにめどがついたら来年の夏は——海の家とは限らないから夏利用するとは限りませんけれども——来年の当初予算、三月の時点では一定にそういうものが、何というんでしょうか当初予算にそういうものがつくのかどうか、当初予算に入るのかどうか。ただここでまたやり出すというめどをつけたっていうんじゃ同じなんですよね。もう三度プロジェクトをつくって、ずうっと報告をしているわけですね。それが、またもとへ戻らないように、そのところをもう一度確認しておきたいと思うんですけれども、その点。

人間ドックの関係、健康管理の関係ですけれども、部長これは、ことしから初めてつくって——よろしいですか。これ四月につくったわけですよ、言ってみれば今年の当初予算で。これを見ますと今まだ六月ですから、年度が始まったばかりなので、これを一枚配布するのに一枚二円だったかしらね。広報の配布委託料なんかこれ大したことないんでね、今年度も、ぜひこの次の広報のときに間に合うかどうかは別にして、印刷もしなきゃいけないでしょ

から、あれですけれども。ぜひとも早い時期に、それこそ全市民、全戸というんでしょうか、広報、市のお知らせを配るときに、あわせて配布していただけないものかというふうに思うんです。これをひとつ答弁していただきたいなと思うんです。これは、これ前期だけでも、この健康センターについては一年分ですよね。裏の子供の予防接種は前期だけでも、裏のこれは一年分ですね、だから一回配布しておけば済むというものじゃないけれども、大体みんな目通します。あとは市役所とか、そういう役所の窓口にあるわけですから、こういうものがあるということだけでもあれなので、ぜひとも来年ということを考えていらっしゃるようなことを言ってましたけれども、今年度も、これは補正を組むほどのものでもないんじゃないかなんて思いますが、ぜひやっていただきたいというふうに思いますが、この点どうでしょう。

それと、先ほども言いましたけれども、昭島がこのミニドックという名前で基本健康診査を三十歳からやっているわけです。福生ではどうでしょう。十年年令を引き下げるといふんでしょうか。早くやるという点。せっかく他市に比較しても、おくれをとらないこの基本健康診査を三十歳から行うということをぜひとも実施していただければ、なお結構であろうというふうに思うんですけれども、ぜひともお願いしたいと思えます。その点答弁をお願いします。

道路の点では、じゃあ、これはまだ交渉に入っていないんでしょうか。私もう交渉に入っているのかなあと思ってたんですけれども、早目に交渉に入りたいと、今部長が答弁されましたけれども、これは交渉に入っているのか、入っていないのか、入っていないみたいだけれども、入るとしたらいつごろから入るのか、そのところをちょっと。そうしないと、柵をとりあえずはずしてほしいとかなんとかというのは、答弁できないよね。そのところをお願いします。

○市長（石川彌八郎君） これからの老人問題について、どういうふうな見解を持っているかということですが、老いるということとは、時間的経過ではなくして、その人が一つの生きるという夢を失ったときに老いるというふうなことがよく言われております。したがって、何と申しますか、生きがいを持たせるようなまちづくりということになります。しかし、いざいざにいたしましても、時間的に経過すれば、これはどんなに精神的に頑張ってもいつの日かは老いるわけでございます。これは、ある意味においてはいた仕方がないわけでございますが、一つには、例えば高齢者事業団みたいなものを充実して、そしておれたちは仕事をしているんだと。福生市のために頑張っているんだと。そういうふうな意識を旺盛にさせるということが、やはりこれが一番老人問題に対しての対策ではないかと。

それは、もちろんいろいろのハードの面で何をつくるとか、あるいは奉仕をするとか、福祉を補助をするとか何とかというふうな、まあそういったような方策もありますけれども、そういったようなものよりも、やはりそういった何というんですかな、自助努力と申しますか、そういったようなもの、生きているんだという生きがいを持たせるような、そういったまちづくりというものが、やはり、基本的には一番最初に考えなければならぬ老人対策ではないかと、こんなふうに思っております。

○福祉部長（石川和夫君） まず、今後のアイデア的な問題ということでございますけれども、これらにつきましても、現在、私どもの福祉部といたしましては、月に一、二回程度係長以上で、それぞれ係から提案させてもらったものを検討したり、また、統一的なものを検討したり、そんな形では現在も進めておるところでございます。今後もちろんについては続けていきたいと、そんなふうに考えております。

それから、ミニドックといいますが、健康診査の年齢の引き下げの関係でございますけれども、これにつきましては、十分検討をさせていただきたいと、そんなふうに思います。

それから、予定表の関係でございますけれども、今年度に限って後期分は医師会との話し合いがちょっとできませんで、前期分というふうな形になっておりまして、平年度ですと年間できるといふようなこともございまして、これらにつきましては、通年の予定表ができた時点での配布が一番よろうかと、そんなふうに思いますので、今年度についてはこの程度でさせていただきたいと、そんなふうに思っています。よろしくどうぞお願いいたします。

○企画財政部長（野沢久人君） 保養所の関係で、先ほど申し上げましためどをつけるというのはどういうことかというふうな話でございますけれども、過去大変長い時間かかって、さらにいろんな経過があるということ。そういったことは承知をしているわけでございますけれども、いざいざにいたしましても、自分たちとしてもいろいろと検討をしてみたいという問題、さらに内部政策決定のシステムあるいは議会の方との御相談、そういったことが、今後順次出てまいれると思いますので、そういった中で、いざいざにいたしましても決定をさせていただくということになるうと思えます。それ以上のことについては、現在の段階では申し上げられませんが、よろしくお願いを申し上げます。

○建設部長（小野光朗君） それでは、市道一〇九号線の位置変更に伴う拡幅でございますけれども、いざいざにいたしましても、旧地主さんに一度お話ししたという経過はあるようでございます、いざいざにいたしましても、地主さん、

耕作者、農林省というふうな関係がありますので、それらの経過を踏まえながら、なるべく早期に御質問の趣旨に沿うよう努力を進めたいと思いますので、よろしくお願い申し上げます。

○十二番(原 敏子君) 老人問題につきましては、市長がお年寄りの皆さんが生きがいを持つまちづくり、こういうふうにおっしゃられましたけれども、自助努力というのは、いろいろなお年寄りがいらっしゃる中で、私は一〇〇%賛成できませんけれども、生きがいを持つまちづくり、やっぱりお年寄りの皆さんは、生きがいを持って生きることが、やはり老いを遅くしますし、ゲートボールであろうと、高齢者事業団であろうと、それぞれお年寄りの皆さん、それぞれ違うと思いますけれども、行政としては生きがいを持つまちづくりと同時に、やはりお年寄りが生きがいを持って生きていくための行政として手を差し伸べなければならぬさまざまな施策があると思います。そういうものに、ぜひとも力を入れていただきたいというふうに思います。現実には、今部長も答弁されましたけれども、老人担当のケースワーカーの皆さんとか市の職員、何人かそこで頑張っておられますよね。こういう方々の中で、また民生委員さんなんかも含めて、福生のお年寄りの皆さんがどういうものを望み、どういうもので困っている、その家族がどういうことを行政にしてほしいというふうないろいろな希望、そういう関係者の皆さんの声を十分くみ上げて、それで、やはり月に一、二回かなんか行っている、そういう中で検討していったらどうというふうには思いますけれども、ぜひとも、お年寄りの皆さんが住みよいまち、できるものを可能な限り行政として推し進めていただきたいというふうに思うわけです。今私が言いましたおむつだとか理髪の問題、これは十分検討をしていただいてね、経費も非常に安くできるものですから、早い時期にこういうものも、福生市でも寝たきりのお年寄りに、こういうような援助をしているんだと。元気なお年寄りの皆さんには、生きがいを持って生き生きと生活をしていってもらいたい、そういうような老人の施策を、ぜひとも取り上げていただきたいというふうに要望しておきます。

それと、関連ですから、ついでに人間ドックのことをね、担当が一緒ですからあれですけども、ぜひ、この昭島が行ってまずような年齢の引き下げというんでしょね、三十歳から。これをぜひ検討していただいて来年度からでもやっていただきたいと思うんです。それと同時に、名称の変更も考えたいというふうに言われましたけれども、今風の市民の皆さんがぱっと飛びつきたくなるようなもの。確かに私のところにも来ますよ、健康センターから。指定医療機関へ行って検診受けてくださって来ます。それを持って行きますけれども、これが人間ドックという、普

通五万も六万もかかって大病院かなんか行って何泊かしてやると、何となくすごく検診をしたような気がするわけですよね。私も今までそう思っていましたけれども。ところが福生市のこの老健法に基づく、皆さんがうんと努力されてきたものを、それこそこれにある通年を通してのいろいろな成人検査とその基本健康診査をやればミニドックぐらいのものは終わっちゃうんです。そういうことでしょ。それだったらやっぱりやっているということをうんと知らせた方がいいと思うんです。よそはやっているけれども福生市はやってないじゃないかと一概に思われやすいんですよ。ですから、ミニドックというかどうか、その名前は皆さんにお任せしますけれども、そういうことと同時に、ぜひとも他市よりも、予防、健康管理については力を入れているという点で、三十歳以上とか、そういうところをもう一歩進めたものをぜひともつくっていただきたいと思うんです。

この予定表につきましては、これは当初早い時期につくったので日程なんかが入っていないから、部長はそういうふうな答弁をされたんだろうと思うんですけども、ぜひとも毎月毎月広報で単発にこうやって見せていただきますとそういうふうな感じがしないんです。それで、一年分こうやってとっておくと、ああミニドック的にやっているんだなあというふうに思いますけれども、こういう一覧表は福生市がどれだけ市民の皆さんの健康管理に力を入れているかという、本当に皆さんの宣伝だろうと私は思うんです。こういうものに皆さんの頑張っているところ、そのことを宣伝すると同時に、市民の方々がこういうものを見て、一人でも多くこういう検診に参加するということは、まあ国保財政からも、いろんな点から見ても、とってもプラスになるものですので、もう少しきつと煮詰まったものになると思いますから、ぜひともこれは各家庭に配布をしていただきたい。これも要望しておきます。

次に、保養施設ですけども、なんか私だんだんわかんなくなっちゃうんですよ。野沢さん、これはどうなっちゃっているんですか。私は旅館を借り上げて、福生市としてもこういう保養施設をつくるんだというふうに、ずっと答弁を聞いてたつもりなんです。その旅館だか民宿だかは別にして、そんなのはともかく福生市としても、そういう保養施設をつくるんだ、どういうものができるかわからないけれども、ずっとそういうふうな感じで思ってたんですが、今の答弁聞いているとこれがちょっとよくわからなくてね、四回目のプロジェクトができそうな感じもしちゃうんです。市民のための保養施設を福生市としては、いろいろな経過はあるけれども、やっぱりつくっていくんだというふうに考えておられるのかどうなのか、その点。市長申しわけないんですけども、もう一度、市長そのところだけ

ね、答弁していただきたいんです。（「もう四回目だ、四回目はだめ。会議規則どおり」と呼ぶ者あり）そここのだけ……。

それで、道路の関係ですけれども、何ですか、旧地主に一度お話をしたと。これは……。〔「ああ、共産主義は問答無用か」、「余計なこと言ってるんだよ」と呼ぶ者あり〕ちょっと皆さん静かにしててください。

この道路行政の関係は、旧地主に一度お話をしたという点では、これは旧地主と耕作者と国有農地だから農林省ね、この三者でお話ししなきゃ進まないんですよね。この一番問題は、柵ができちゃって番線張られちゃって通れなくなったわけです。柵をこうやってつくったのが悪いなんて言っているんじゃないで、問題はそうなったから通れなくなったんで、その柵をつくった人と一番先に話をしないとこれは解決しないんじゃないですか。登壇してお話ししましたように、住民が今まで道として通ってたものが道じゃあなかったわけで、通りづらくなったから、あそこを通りやすくするために何とかしてほしいと言ったらそういうふうにしたいというような答弁が市長からもあったわけですね。そうしたら、だれが柵をしたかわからないけれども、住民からしてみれば、通りやすいように当面取ってもらえばいいわけです。今までどおりになっていけばいいわけだから。そうしたら、その柵をした人と一番先に話すべきではないかなあと思っただけでも、これはだれが柵をしたか私はわかりませんけれども、そういう点はどうなのかということ、これはいつごろから手を入れてもらうのかしら。これは一カ月ぐらい前にこういう状態が生まれているんだよね。いまだこういう状況だけれども、そこだけ教えてください。

○議長（仲村清信君） 三時十五分まで休憩いたします。

午後二時五十四分 休憩

午後三時 十五分 開議

○議長（仲村清信君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

○十二番（原 敏子君） 簡単なことだからぜひとも答弁いただきたいと思いますが、答弁はもらえないという事なので、それでは、先ほどの保養施設については、具体的な問題が提起されるように、また一からやり直さないように、ぜひともこれはよろしくお願いしたいと思います。

道路の関係ですけれども、付近の住民は、私を初めあの近所の人たちは、非常に不便を来しているわけで、一日も早く、今までどおり生活道路が道路としての機能を果たせるような、そういうものにしていただきたいというふうに強く要望しておきます。一日も早く解決できるようによろしくお願いします。終わります。

○議長（仲村清信君） 次に、六番南木 繁男君。

（六番 南木 繁男君登壇）

○六番（南木繁男君） お許しをいただきまして、登壇による第一回目の質問をさせていただきます。

まず、れんげ作業所についてであります。さきの議会におきまして、佐藤議員が質問いたしましたので、それに対し何か新しい施設の構想があるやに聞きましたが、今回配付されました予算書に新設の補正がありますので、その構想、時期等は予算の説明及び厚生委員会の審議に譲ることといたしまして、省略いたします。

ただ、この施設には精神発達遅滞者と身体障害者とは同居しているように聞いております。その割合、具体的に言いますと、愛の手帳を持っているのが何人ぐらいか。そして、身体障害者手帳を持っているのが何人、両方持っているのが何人、これをお伺いしたいと思います。

世の中に「似て非なるもの」という言葉がありますが、精神発達遅滞者と身体障害者とはまるっきり似ていない、まるっきり非なるものです。この両者を単に障害者というジャンルの中に押し込めてしまつて、同一の処遇をするというのは、細かい配慮に欠けていると思わざるを得ません。そこで、将来、何か機会をとらえて、何かカリキュラムを変えとか、あるいはさらに発展して別の施設をつくるかというお考えがあるかどうかをお伺いいたします。

次にひまわり作業所ですが、同施設は精神病患者の訓練施設として西多摩唯一のものであります。これに対し、福生市が助成を開始したということは、非常に誇るに足るものだと思います。精神病患者が病院において緩快、即社会復帰ということは、ストリートにいくのは非常に困難であります。その間のワークセッションとしての、同施設の存在は、非常に有意義なものと思います。そこで、市当局は、今後ともひまわり作業所に対し、経済的な助成援助はもちろんのこと、その他、運営についてアドバイス、あるいはその他の指導をなさるお考えがあるか、その辺のお考えを聞かせていただきたいと思ひます。さらに障害者保育ですが、本年度の予算書に私立に三名、一人二万円の予算が計

上されております。この程度の保育対象者で障害児保育が、市民のニーズを十分に満たしているのかどうかをお伺いいたします。その他、公立で対応しているものがあるのではないかと思います。とにかく障害児保育の実態をお伺いいたします。

最後に横田基地前の商店街について、質問の形で提案をさせていただきます。

国道一六号線が拡幅、整備されました。非常に立派な商店街ができ上がりました。ただし、これは片側です。片側の商店街というのは、余り発展することが期待できないのではないかと思います。一方、西口の再開発というのが、もう計画され、唱えられてから大分長い期間がたっていると思います。しかし、進展は遅々としておりまして、私も議会に新しく入った者にとっては、その計画のアウトラインさえわかりません。このままでは西口の経済力はますます低下してしまって、やがてはゴーストタウンになってしまうのではないかと恐れさへあります。そこで提案なんです。横田基地のフェンスをあと三十メートルぐらい後ろに下げてもらって、そこに商店街をつくる。一六号線の拡幅が、基地側の譲歩によってできたということも承知しておりますが、さらにもう三十メートルも下げるということは、はなはだ恐縮には存じますが、そこが日米親善です。ひとつ向こう側にたっぷり譲ってもらいまして、あそこに両側に商店街をつくって、もう六本木、赤坂古いよと、原宿は田舎だという、今は福生だというような、立派な商店街をつくるのが福生の活性化を促すことではないかと思えます。これは市長の公約である福生の国際化につながるものだと思いますので、ぜひ御考慮をお願いいたします。将来構想としましては、この道路を西口とドッキングさせまして、西口の活性化、開発も図ったらいかがかと思えます。

以上につきまして、市長のお考えをお聞かせ願います。

○市長（石川彌八郎君） 南木議員さんの御質問に御答弁申し上げます。

れんげ作業所の今後の対応について御答弁申し上げます。

れんげ作業所は昭和五十七年二月から心身障害者通所訓練指導施設として開設以来、今日までその実践活動には多くの市民の皆様にも深い御理解と御協力をいただいております。そこで、今後の対応でございますが、入所予定者あるいは養護学校卒業予定者の動向と在学中における重要な指導訓練等の実習生の受け入れの対応を図るべく移転、改築を実施いたします。また、御質問の中にございます障害の機能に応じた施設の充実にしても、現行の法体系では、

やはり、それぞれ障害の機能に応じた基準にのっとった施設は必要とは思いますが、しかし反面、直接指導に携わっております指導員によりますと、障害の違いがあっても、互いに認め合い、補い合い、協力することは大いにプラスになっているとも承っております。御指摘の点につきましては、今後研究させていただきたいと存じますので、その辺よろしく御理解のほどをお願いをいたしたいと存じます。

二点目のひまわり作業所の問題について御答弁申し上げます。

昨年四月より、西多摩に初めて精神障害者の共同作業所として、福生市にひまわり作業所が開設されました。これには、地主さんの特段の御配慮、家族会、それから地域の皆様や関係者の御努力と御支援により、一周年を迎えられ、運営基盤を固められてまいりましたことは、御承知のとおりのことと存じます。開設当時は通所者十三名で、東京都の通所訓練事業運営費等補助金の基準ではBランクでございましたが、本年度は十九名となり、ランクも格上げされ、Aランクの事業所となる見込みでございます。御参考までに、昨年度は東京都の補助金として、準備費を含め約六百七十余万円ということでございますが、本年度は一千二十一万円でございます。当市といたしましては、議員各位の御理解を賜り、昨年度は百万円、本年度は三百万円計上させて運営していただくようお願いしております。今後ともひまわり作業所の運営につきましては、十分配慮してまいりたいと考えておりますので、よろしく御願いたしたいと存じます。

第三点目の障害児保育について御答弁申し上げます。

民間保育所における障害児保育加算補助金の予算計上の件でございますが、早期に障害児保育を必要とする児童の実態を把握することは、極めて困難なため、例年、予算計上に当たっては、過去の実績を踏まえる中で、本年度も三名分の予算措置をさせていただいたわけでございます。なお、御参考までに申し上げますと、本年四月一日現在、民間保育所に二名の方が入所いたしております。今後、民間保育所に措置決定されるケースが生じ、予算等に不足が生じる場合は、補正予算等必要な措置を講じさせていただきたいと、かように思っております。

続きまして、国道一六号線沿いの商店街開発についての御質問に御答弁申し上げます。

福生市の商業につきましては、昭和六十年の商業統計調査によりますと、マイナス成長という結果が出ておりますが、このような中で国道一六号線沿いの商店街である福生・武蔵野商店街振興組合並びに横田商栄会におかれまして

は、商店街のモール化を進め、その活性化に取り組んでおります。このことは、国道十六号線沿いの活性化だけでなく、どまらず、福生市の商店街全体への活性化、まちの美観、公共施設整備の面からも期待ができるものと思われれます。なお、御質問の趣旨に沿うような商店街が実現されるとするならば、さらに相乗効果が期待でき、すばらしいまち並みと、商店振興並びに活性化につながるものが考えられますが、何分にも基地内ということでございますので、まあ御質問につきましては、商店街活性化への一つの御提言と受けとめさせていただきたいと、かように存じております。

以上で、南木議員さんの質問の答弁とさせていただきます。

○福祉部長（石川和夫君）

市長の補足答弁をさせていただきます。

現在、れんげ作業所に通所している方は全部で十六名でございます。そのうち身体障害者手帳をお持ちの方が四名、それから愛の手帳をお持ちの方が七名、それから重複をお持ちの方が五名という数字でございます。以上です。

○六番（南木繁男君） 自席より再度質問をさせていただきます。

まずれんげ作業所の件ですが、これははばかりのある言葉ですが、私のわずかばかりの体験からしても、私、余り使いたくない言葉ですけれども、精神薄弱者と身体障害者との処遇はまるっきり違えた方が効果的だと思います。ただ、いろいろ現状から申し上げても、いろいろ難しい予算とか施設とかいろいろあると思いますので、あえて今すぐには申しませんが、再度御考慮をいただきたいと思えます。それで、福祉部長さんにお伺いしたいんですけれども、福祉部長さんは身体障害者と精神薄弱者とを一緒に処遇するのがベストだとお考えでしょうか、お伺いいたします。

その次は、ひまわり作業所なんですけれども、ひまわり作業所はおかげさまで申しますか、Aランクにランクされました、非常に効果を上げています。ただ、けさも連絡があったんですけれども、何か都の補助金が九月に支給されるんだそうです。その間の金繰り等がやはり非常に苦しいと。ただ、福生市からの補助金がきょうかあしただと思えますが、交付される予定なので非常に助かると思っております。確かに、あれだけの施設を維持していくには人件費、その他非常に大変なことだと思えますので、金繰り等にも非常に苦労があると思えますので、そういう面も含めまして、今後とも市の方のケアをよろしくお願いしたいという要望にとどめておきます。

それから、障害児保育につきましては、実態をお伺いいたしまして、また、今後必要に応じて、予算を補正してい

くというお考えをお聞きしましたので、これも、この点でとどめておきます。

それから、横田商店街なんですけれども、私は決して反米論者ではありません。積極的な基地反対論者でもありませんので、その意味で言っているんじゃない。ただ、今の福生の経済力が、このまま置いたんじゃまずまずだめになってしまふんじゃないかと。そのために、やっぱり刺激を与えなくちゃいけないというので、前々回の議会ですか、拜島の駅前を開発しろという提案をいたしました。今回は横田基地前を商店街にしろと。拜島の駅前は、やはり建物がありますね、非常に困難です。横田基地は非常に楽なので、あのフェンスだけ、ちょっと向こうへ下がりゃいんですから。ですから、あそこやれば非常にすばらしい、道路は広いし両側にさあっと近代的な商店街ができれば、すばらしい商店街ができると思うんです。そうすれば、西口の方もそれに刺激されてやらざるを得なくなってくる。それで、福生全体の活性化につながると思って、御提案をいたしましたんですけれども、これ、今すぐやるよとか、やんないよと回答してくれといったって、できるもんじゃないことはわかり切っておりますので、将来構想としてお考えいただきたいというふうにとどめておきます。

第一点のれんげ作業所の点だけ、御答弁お願いいたします。

○福祉部長（石川和夫君）

身体障害者と精神薄弱者の同一作業所がベターかということでございますけれども、本来

から言えば、それぞれ別の施設でいくのがベターでございます。当市の今のところの人員といいましうか、そういう中で、また先ほども申し上げました手帳をお持ちの方でもそれぞれ障害の程度がいろいろあるわけでございます。そうした中で、現在こうした形で進ませていただいているわけですから、将来的には、当然分離するのがベターというふうに考えております。以上でございます。

○六番（南木繁男君）

石川部長さんの非常に御理解のある答弁をいただきましたありがとうございます。市長の御答弁とは、若干食い違いがあると思えますけれども、ベターじゃないベストですね。両方、別に処遇するのがベターというんじゃないベストだということで、そのように理解いたしましたして、質問を終わります。

○議長（仲村清信君）

お諮りいたします。

本日の会議はこの程度にとどめ、延会とすることに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

○議長(仲村清信君) 御異議なしと認めます。よって、本日はこれをもって延会とすることに決定いたしました。
なお、次回の本会議は六月九日、午前十時から開きます。
本日はこれをもって延会いたします。

午後三時三十四分 延会

⑦

福総文発第七百八十三号

平成元年六月一日

福生市議会議長

仲 村 清 信 殿

福生市長 石 川 彌 八 郎 ⑧

平成元年第二回福生市議会定例会の招集について

平成元年六月一日付け、福生市告示第三十三号(別紙参照)をもって、平成元年第二回福生市議会定例会を招集したので通知します。